

SEEDセットアップ用ソフトウェアライセンス規約

本ライセンス規約（以下、「本規約」といいます。）は、THK株式会社（以下、「当社」といいます。）と、当社が提供するSEEDセットアップ用ソフトウェア（以下、「本ソフトウェア」といいます。）の利用者（以下、「お客様」といいます。）との間に適用されます。

お客様は、本ソフトウェアをダウンロードした場合、本規約の全ての条件に同意したものとみなされます。

第1条（使用許諾）

当社は、SEEDのセットアップに本ソフトウェアをご利用いただく範囲内に限り、お客様が本規約の定めを遵守することを条件に、お客様に本ソフトウェアの非独占的かつ譲渡不能な使用権を許諾（以下、「本使用許諾」といいます。）します。

なお、本ソフトウェアに関して当社がお客様に別途提供する資料（電磁的方法により提供する資料を含み、以下「本資料」といいます。）は、本規約の一部を構成するものとします。

第2条（知的財産権）

本ソフトウェア及び本資料に関する著作権を含む知的財産権は当社に帰属します。本使用許諾は、お客様に対して著作権を含む知的財産権その他の一切の権利についての譲渡を意味するものではありません。

第3条（免責・非保証）

1. 当社は、お客様が本ソフトウェアを使用した結果により生じた、お客様又は第三者における一切の損害（直接損害、間接損害、特別損害、逸失利益、機会損失、事業の中止、事業情報の喪失その他の事由による損害を含みますが、これらに限られないものとし、以下同じとします。）に対して、いかなる責任も負わないものとします。

お客様は、いかなる理由によるものであれ、本ソフトウェアに起因して発生した一切の損害について、当社に対し損害賠償請求、その他の支払いを求めるることはできません。

2. 当社は、本ソフトウェアの正確性、完全性、有用性、商品性、特定目的への適合性、第三者の権利又は利益の非侵害性その他について、明示又は黙示を問わず、一切保証するものではなく、お客様又は第三者がこれらに関して損害を被ったとしても、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第4条（禁止事項）

お客様は、本ソフトウェアに関して以下の行為、又はこれらに類似する行為をしてはならないものとします。

- ① 本ソフトウェアの機能の全部又は一部を変更、追加、削除する等の改変行為
- ② 逆コンパイル又は逆アセンブル等、本ソフトウェアを分解、分析するためのリバースエンジニアリング行為
- ③ 当社の信用を毀損する行為、及び当社の権利を侵害する行為その他当社に不利益を与える行為
- ④ 本規約又は法令に違反する行為
- ⑤ その他前各号に準じて当社が適切ではないと判断する行為

第5条（本使用許諾の終了）

1. お客様が本ソフトウェアを消去又は破棄する等の手段によって、本ソフトウェアの使用を中止した場合、本使用許諾は自動的に終了するものとします。

2. お客様が本規約のいずれかの条項に違反した場合は、当社は本使用許諾を一方的に終了することができます。この場合、お客様は自己の占有又は管理下にある本ソフトウェアを直ちに消去又は破棄していただくものとします。

第6条（輸出管理）

お客様は、本ソフトウェアを日本国外に持ち出す場合等、日本国又は諸外国の輸出管理に関する法令等（以下、「輸出管理法令等」といいます。）の適用を受ける場合には、お客様の費用と責任において輸出管理法令等を遵守し、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第7条（準拠法）

本規約は、日本法に準拠し、同法に従って解釈されるものとします。

以上